

福岡県医師会第1003号(地)

平成16年 9月 3日



各医師会長 殿

福岡県医師会

会長 竹嶋 康弘



平成16年度総合防災訓練大綱の一部改正について

初秋の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成16年度総合防災訓練大綱については平成16年5月21日付(福岡県医発第398号)にてお知らせしておりましたが、今般、本年7月の新潟、福島、福井の豪雨災害を踏まえた一部改正通知が中央防災会議会長より各都道府県防災会議会長宛になされた旨、別添のとおり、福岡県防災会議会長(福岡県総務部消防防災課)より連絡がありました。

つきましては、貴職におかれましても、本件についてご了解いただきますとともに、各市町村が実施する総合防災訓練への参加に御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

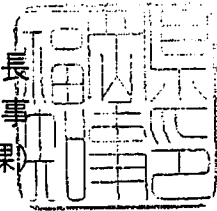
担当理事 島田昇二郎



16消第1502号
平成16年8月24日

各福岡県防災会議委員 殿

福岡県防災会議会長
福岡県知事
(総務部消防防災課)



平成16年度総合防災訓練大綱の一部改正について

中央防災会議会長から別添のとおり、平成16年7月の新潟、福島、福井の豪雨災害を踏まえた、平成16年度総合防災訓練大綱の一部改正通知がありましたので、お知らせします。

貴職におかれましては、本大綱の一部改正の趣旨を踏まえ、市町村が実施する防災訓練に対して、積極的な参加・協力をお願いします。

中 防 消 第 9 1 号

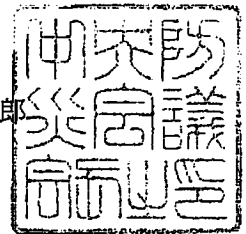
平成 1 6 年 8 月 5 日

各都道府県防災会議会長 殿

中央防災会議会長

内閣総理大臣

小 泉 純 一 郎



平成 1 6 年度総合防災訓練大綱の一部改定について

中央防災会議において、平成 1 6 年 7 月新潟・福島豪雨及び平成 1 6 年 7 月福井豪雨による災害の状況を踏まえ、平成 1 6 年度総合防災訓練大綱（平成 1 6 年 4 月 2 0 日中央防災会議決定）を別紙のとおり一部改定したので通知する。

なお、本通知の趣旨は、速やかに貴都道府県内の関係機関に周知していただきますようお願いする。



(別紙)

中 防 災 第 1 6 号

平成 1 6 年 8 月 5 日

消 防 庁 長 官 殿

中央防災会議会長

内閣総理大臣

小 泉 純 一



平成 1 6 年度総合防災訓練大綱の一部改定について

平成 1 6 年 7 月新潟・福島豪雨及び平成 1 6 年 7 月福井豪雨による災害の状況を踏まえ、平成 1 6 年度総合防災訓練大綱（平成 1 6 年 4 月 2 0 日中央防災会議決定）を別紙のとおり一部改定したので通知する。

※〔なお、貴管下関係機関に対し、この趣旨の周知徹底を図るよう特段の指導方、
宜しく願います。〕

添付資料：別紙 平成 1 6 年 8 月 5 日中央防災会議決定

平成16年8月5日
中央防災会議決定

平成16年度総合防災訓練大綱（平成16年4月20日中央防災会議決定）の一部を改定する。

5 地方公共団体等における防災訓練等中（6）を（7）とし、（5）の次に以下の文言を加える。

（6） 平成16年7月豪雨災害を踏まえた訓練の実施

平成16年7月新潟・福島豪雨及び平成16年7月福井豪雨による災害の状況を踏まえ、集中豪雨発生時などにおける情報収集、避難勧告・指示の発出及び住民に対する情報伝達に関する訓練、高齢者等の災害時要援護者の避難誘導及び救出に関する訓練の実施に努める。